

# 御宿台区域防犯計画

御宿台区自治会

自主防災防犯会

2023年7月6日

## 御宿台区域防犯計画

### 1 計画の目的

本計画は、御宿町防犯まちづくり条例に基づき、令和5年2月に御宿町が策定した「御宿町防犯まちづくり計画」～犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指して～（以下、「町防犯計画」という）における防犯対策を基本にしています。町防犯計画に準じ、御宿台区域の犯罪リスクを特定し、防犯活動の方針・計画を策定するものです。

町防犯計画は、近年、私たちが日常生活を営む地域社会において、子どもを狙った変質者、不審者の出没、高齢者世帯を標的にした訪問販売、電話 de 詐欺、店舗への侵入など身近な場所で発生する犯罪が多く、町民の不安が高まっていることを背景に、町・町民・自治会・事業者がより連携を深め、地域に根ざした幅広い防犯活動を展開していく必要があり、町ぐるみで防犯体制の強化を図っていくことが重要となっていることから、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進を図るため、町・町民・自治会・事業者が一体として取り組むべき施策の大綱を定めています。犯罪被害を未然に防止するためには、自らの安全は自らで守るという意識の高揚（自助）、自分たちの地域を自分たちで守れる地域の創造（共助）、犯罪被害を未然に防止するための環境づくりの推進（公助）の取組みが重要であり、町民・自治会の役割が町防犯計画に位置付けられています。

### 2 自主防災防犯会について

2006年（平成18年）8月に発足した御宿台区自主防災防犯会は、独自の総会招集や会議開催が困難であったことや個人情報管理の観点から問題があったことから、2022年（令和4年）4月より自治会の内部組織として取り込むと同時に、その中核を担う役職である班長について、各種会議への出席・防災訓練・防犯パトロール・祭り会場設営などの過度の負担を理由にお引き受け頂けないケースが増えていたことから、これら防災訓練や防犯パトロールなどに班長を動員しないこととして、その負担を大幅に軽減しました。そのため、御宿台区におきましては、その実情に合わせて組織化は行わず、全構成員（全住民+全住宅所有者）参加の「会」としてしています。

### 3 計画の前提

#### (1) 本計画の考え方・基本方針

上記のとおり、旧来の班長動員を前提とする組織化による防犯活動（共助）はもはや御宿台区においては実施不可能であることから、その実情に合わせて実効性ある計画とするため、住民が「自らの安全は自らが守る」という意識を持ち、各自が置かれた状況に応じて自らの判断で防犯行動をとることができるよう、防犯意識啓発（自助）のための広報活動を中心とします。

#### (2) 区域の防犯環境と犯罪リスク

御宿台区においては、かつては空き巣被害や交通事故の多発が問題とされた時期がありましたが、近年では民間業者を装うなどの手口の巧妙化がみられます。全国的にも、アポ電で在宅を確かめての凶悪強盗など、高齢者世帯が標的になりやすいという犯罪傾向がみられるところです。他方で、これらの傾向に対処するための防犯知識や対策機器の普及については不十分であり、高齢化の進展等により共助力低下という問題に直面している御宿台区におきましても、「自らの安全は自らが守る」という防犯意識の啓発（自助）の重要性がますます高まっております。

### 4 施策事項

#### (1) 身の回りや地域における安全対策

##### ① 子どもの保護・誘導

地域で子どもを守るという意識の高揚を図るための登下校時間のあいさつ運動や、登下校時間に意識して外での用事（花の水やり・清掃・買物・散歩など）をする見守り運動、子どもを犯罪から守るための保護・警察への通報等を行う「子ども100番の家」を普及させるための防犯広報を行います。

##### ② 環境美化

死角や不審者の隠れ場所をなくすため、塀や生垣の見通しが悪い住宅や庭の不整備住宅を把握し次第、西武リアルティ・ソリューションズや町と連携して改善を求めます。

### ③ 住宅の防犯対策

こまめな施錠や補助錠の取付、防犯フィルムの貼付や侵入の足掛かりとなるものを放置しないなどの侵入防止措置、各家庭で屋外灯を設置する一戸一灯運動に加え、各家庭にセンサーライトや録画機能付きカメラを普及させるための防犯広報を行います。

### ④ 防犯指導・診断

指導・診断としては行いませんが、警察からの提供情報の伝達や、防犯意識啓発（自助）のための広報活動を行います。

## （２）地域防犯活動の活性化

### ① パトロールの実施

組織的なパトロールは行いませんが、運営委員の乗用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付するほか、有志によるパトロールについては各ブロックの判断に任せ、実施するブロックについてはS T Tパトロール隊としての保険加入を町に申請します。

### ② 危険箇所の点検

組織的な点検は行いませんが、交通危険箇所については通学路の安全対策と併せ、関係機関に改善を要望します。

### ③ 関係機関との情報共有

学校などの関係機関との情報共有や、防犯スキルアップのための各種ボランティア団体との情報交換や交流を図ります。

## 5 参考



センサーライト機能と自動録画機能を併せもつ家庭用防犯カメラ  
RETZLINK RL-2LCV2000AC、1万円程度

本計画は2023年7月6日御宿台区自治会運営委員会において承認された。